

選挙管理委員会会議録

1. 開催日時 令和5年12月21日（木）
午前11時～午前11時19分
2. 開催場所 市役所3階 304会議室
3. 出席者 委員長 大久保 幸藏
職務代理 園田 弥市
委員 山本 格
委員 鈴木 晃子
事務局長 星野 英記
選挙係長 永松 志一
4. 議題等 第59号議案 永久選挙人名簿からの抹消について
第60号議案 在外選挙人名簿からの抹消について
第61号議案 狛江市選挙管理委員会規程の一部を改正する
規程（案）について
その他
5. 議事（要点筆記）
 - 大久保委員長
これより選挙管理委員会を開会します。
本日は3件の議案があります。第59号議案 永久選挙人名簿からの抹消について、事務局より説明願います。
 - 事務局
資料（公職選挙法第28条第1項第1号、2号及び第3号による抹消者）により説明
 - 大久保委員長
ご異議等ありますか。
（委員異議）なし

○ 大久保委員長

第59号議案は承認とします。

次に第60号議案 在外選挙人名簿からの抹消について、事務局より説明願います。

□ 事務局

資料（在外選挙人名簿抹消者）により説明

○ 大久保委員長

ご異議等ありますか。

（委員異議）なし

○ 大久保委員長

第60号議案は承認とします。

次に第61号議案 狛江市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程（案）について、事務局より説明願います。

□ 事務局

資料（新旧対照表）により説明

○ 大久保委員長

ご異議等ありますか。

▽ 山本委員

第16条に記載している委員会の権限に属する事件とはどのようなものか。また、その議決とはどのような意味か。

□ 事務局

定例会の議案となっているような案件や、公職選挙法の規定により委員会に諮るべき案件となります。その中で、事前に委員会で決定しておく必要はありますが、緊急を要するような案件を委員長が専決処分することになります。

今回の議案のように、今後も規程の改正を議案として提出する場合があります。事前にお知らせをしますので、ご指摘等は早めをお願いします。

○ 大久保委員長

その他ご異議等ありますか。

(委員異議) なし

○ 大久保委員長

第61号議案は承認とします。

次に、その他について事務局より説明願います。

□ 事務局

令和6年7月30日任期満了に伴う東京都知事選挙に伴う委員会の予定表の配付

「Voters No.77」の配布

本日開催の全選連東京支部・特選連共催「委員・局長合同研修会」の座席表の配付

令和5年12月19日に開催された東京都選挙事務運営協議会総会の内容を口頭で説明

○ 大久保委員長

ご質問等ありますか。

ないようですので、本日の委員会を閉会とします。